

川根本町行政改革大綱
実施計画(集中改革プラン)

平成18年10月
川 根 本 町

1. 効率の高い行政運営の推進

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

目標効果額 44,254 千円

① 事務事業の見直し

(継続または平成18年度から実施)

- 1 公共工事のコスト削減への取組み
- 2 入札・契約制度の適正化の推進
- 3 保存文書の整理、統合
- 4 消防団の統合及び団員定数の見直し
- 5 非常備消防設備の見直し
- 6 町広報カレンダーの見直し

1

(調査、検討又は19年度以降実施)

- 7 地区自治会の統合・再編
- 8 自治会交付金の見直し
- 9 投票所の統合・再編の推進
- 10 産業文化祭、奥大井ふるさとまつりの実施方法等の見直し
- 11 市町と県との地方税機構への参画
- 12 健康まつりの実施方法等の見直し
- 13 通園バスの運行についての調査・検討
- 14 公金支払事務処理の見直し
- 15 農地流動化助成金等の見直し
- 16 登記手数料経費の見直し
- 17 窓口時間の延長、各種証明書の休日交付についての検討
- 18 施設管理、開館時間等の見直し
- 19 海洋センタープール使用期間の見直し

2

3

② 組織・機構の見直し

(継続または平成18年度から実施)

- 1 本川根北小学校の廃止
- 2 効率的かつ効果的な組織の整備
- 3 臨時職員等の見直し

4

(調査、検討又は19年度以降実施)

- 4 各種委員会等の見直し
- 5 町内保育園の整理・統合
- 6 町内小学校のあり方についての調査・検討

(2)民間能力の活用		5
①民間委託等の推進 (継続)	1 民間委託の推進	
②指定管理者制度の活用 (平成18年度から実施)	1 指定管理者制度の活用 福祉施設 観光施設 産業施設	
③公の施設の見直し (平成18年度以降検討)	1 管理運営方法等の見直し	6
(3)定員管理及び給与の適正化等		7
①定員管理の適正化 (平成18年度から実施)	1 定員適正化計画の策定	
②給与等の適正化 (平成18年度から実施)	1 給与制度の適正化 2 退職時特別昇給制度の廃止 3 特殊勤務手当の見直し	8
2. 新しい行政運営システム(新公共経営システムへの取り組み)		9
(1)行政評価システムの導入及び推進		
①行政評価システムの導入・推進	1 行政評価システムの導入・推進	
(2)職員の意識改革、人材育成		10
① 人材育成基本方針・研修計 画の策定及び研修の推進	1 人材育成基本方針の策定 2 人事交流の推進	
②人事管理制度の整備	1 新たな人事評価システム導入への対応	

3. 連携・協力による町民に開かれた行政			11
(1)情報の共有化			
①情報の積極的な提供	1 審議会、委員会等の会議結果の公表 2 ホームページの充実 3 広報「かわねほんちょう」の充実		
②パブリックコメント制度(意見公募手続)の検討	1 パブリックコメント制度の検討		
(2)まちづくりへの町民参加			12
①町政への町民参加や仕組みづくり	1 委員会等への公募委員制度の導入 2 町民と行政の情報のコミュニケーションの機会の促進		
4. 財政の健全化			13
(1)安定した歳入の確保	目標効果額 50,500千円		
①収納率向上対策の強化	1 町税等収納率向上の取組み 2 介護保険料の確保 3 保育料の確保 4 水道使用料金の確保 5 温泉使用料金の確保		
② 使用料、手数料等の受益者負担の適正化	1 使用料、手数料等の見直し		14
③ 町有財産の適正管理	1 町有財産の有効活用策等の検討		
④ 新たな財源の確保	1 広報誌への有料広告の掲載		
⑤ 公営企業の経営健全化	1 水道使用料金の見直し		15
(2)経費の節減	目標効果額 217,340千円		16
①経常経費の削減 (継続または平成18年度から実施)	1 庁舎等維持管理経費の縮減 2 法律関係図書等の整理 3 施設維持費の見直し 4 共通消耗品の一括購入 5 公用車の維持管理費及び必要台数等の見直し		
(検討又は19年度以降実施)	6 各地区配布文書等の送付方法の見直し 7 町広報誌の配布先の見直し 8 職員旅費算定方法の見直し 9 町議会議員の費用弁償の見直し		17
②人件費総額の抑制 (継続)	1 代休制度の活用		18
(検討又は19年度以降実施)	2 職員数の削減による人件費の抑制 3 時間外手当の削減 4 各種委員会等の整理等による人件費の抑制 5 特別職等給料額の見直し 6 町議会議員定数の検討		
③補助金等の見直し (検討又は19年度以降実施)	7 補助金等の見直し		19

行政改革実施計画

1. 効率の高い行政運営の推進

(1) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

健全な財政運営に配慮しつつ少子高齢化や多様化する行政需要に的確に対応し、より効率的な行政サービスの提供を目指し事務事業の見直しや改善を図ります。

① 事務事業の見直し

(継続または平成18年度から実施)

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
1	公共工事のコスト削減への取組み	計画、設計、施工、施設管理費等について精査し、継続的なコスト削減に取り組めます。	全課	公共工事コストの削減	継続	→	→	→	→
2	入札・契約制度の適正化の推進	入札・契約に対する住民の信頼の確保のため、更なる適正化に資する取組みの調査・検討を進めます。	総務課	入札・契約制度の透明性及び公平性の確保。適正な施工の確保	継続	→	→	→	→
3	保存文書の整理、統合	保存文書の整理・統合を行い、情報公開制度及び個人情報保護制度に基づく開示請求に適切に対応できる、文書の適正な管理体制の整備を進めます。	総務課管理課	文書の適正管理・保存	実施	→	→	→	→
4	消防団の統合及び団員定数の見直し	旧中川根町消防団14分団(296人)、旧本川根町消防団12分団(280人)を8分団(460人)に再編するとともに、今後も地域の実情に応じた団員定数の見直しを行います。	総務課管理課	H18年定数減116人	実施	→	→	→	→
				1,100千円	220	220	220	220	220
5	非常備消防設備の見直し	消防団の再編に伴ない、消防団の配備車両等の更新について見直しを行います。	総務課管理課	積載車 1台 消防ポンプ7台	実施	→	→	→	→
				25,100千円	16,700	2,100	2,100	4,200	
6	町広報カレンダーの見直し	町広報誌及びホームページへの充実により、町広報カレンダー製作を見直し経費の節減を図ります。	企画環境課	町広報カレンダー製作経費の減	実施	→	→	→	→
				4,500千円	900	900	900	900	900

(調査、検討又は19年度以降実施)

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
7	地区自治会の統合・再編	35の地区自治会について、自治会活動、運営等の見直しにより、再編を推進します。	総務課 企画観光課	自治会の再編	検討	→	→	実施	→
8	自治会交付金の見直し	自治会事務取扱交付金の算定基準を、自治会運営状況を考慮し段階的に見直します。	総務課 企画観光課	交付金算定基準の見直し	検討	→	実施	→	→
9	投票所の統合・再編の推進	現在の22投票所の統合・再編について検討します。	総務課 管理課	投票所の1割減 経費1箇所 250千円	検討	→	→	実施(3回)	→ (2回)
				2,500千円					1,500
10	産業文化祭、奥大井ふるさとまつりの実施方法等の見直し	川根本町全域の事業として、実施方法等について見直します。	総務課	実行委員会の統合、補助金の減	検討 文化部門の全町域実施	→	実施	→	→
11	市町と県との地方税機構への参画	県税と市町村税の賦課徴収事務を一元化する静岡地方税機構(仮称)への参画について協議を進めます。	税務課	広域連合組織による地方税収入の確保	検討	→	機構の設立・滞納整理部門参画	→	→
12	健康まつりの実施方法等の見直し	健康まつりの実施、開催方法について見直します。	健康増進課 保健福祉課	実行委員会補助金の減	検討	実施	→	→	→
				3,340千円					835
13	通園バスの運行についての調査・検討	三ツ星保育園の開園に伴ない実施している通園バスの継続運行について調査・検討します。	健康増進課	通園バスの運行の見直し	調査検討	→	→	方針決定	

14	公金支払事務処理の見直し	公金支払い事務処理の見直しにより、事務の効率化及び経費の削減を進めます。	出納室	振込通知書様式の見直し	検討	実施	→	→	→
				1,114千円			148	483	483
15	農地流動化対策の見直し	安心して農地の貸し借りが促進される新たな制度の導入を進めます。	産業課 事業課	助成金、奨励金の廃止	検討	実施	→	→	→
				2,600千円		650	650	650	650
16	登記手数料経費の見直し	職員で対応可能な範囲の登記嘱託業務の実施を進めます。	建設課 事業課 総務課	登記手数料の節減	検討	実施	→	→	→
				800千円		200	200	200	200
17	窓口時間の延長、各種証明書の休日交付についての検討	町民サービスの向上のため、窓口時間の延長、各種証明書等の交付時間の延長及び休日交付について検討します。	全課	窓口時間の延長 休日サービスの実施	検討	試行	実施	→	→
18	施設管理、開館時間等の見直し	直営による施設の管理、開館時間等を、利便性と事務効率の観点から見直します。	全課	施設の有効利用及び管理経費の見直し	検討	実施	→	→	→
19	海洋センタープール使用期間の見直し	プール使用期間を利用者が集中する期間への変更について見直します。	生涯学習課	燃料費の削減 2ヶ月短縮	検討	実施	→	→	→
				3,200千円		800	800	800	800

集 計 表

目標効果額	H18	H19	H20	H21	H22
44,254千円	17,820	5,705	5,853	9,788	5,088

②組織・機構の見直し

(継続または平成18年度から実施)

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
1	本川根北小学校の廃止	本川根北小学校と本川根南小学校を統合し、本川根小学校とする。	教育総務課	小学校の統合	実施				
2	効率的かつ効果的な組織の整備	政策及び定員管理計画等に基づき、効率的かつ効果的な事務事業処理体制の整備を行います。 参考)合併前の組織 議会事務局 ・ 町長部局7課 教育委員会 1課 ・ 出納室	総務課 管理課	課・係の統廃合による組織の簡素化	実施	→	→	→	→
3	臨時職員等の見直し	臨時職員等の活用策、長期雇用、勤務条件等の見直しを行います。 (平成18年度 60人)	全課	臨時職員の見直し	実施	→	→	→	→

(調査、検討又は19年度以降実施)

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
4	各種委員会等の見直し	各種委員会・審議会の設置目的、審議内容を見直し、委員会等の整理を進めます。 (平成18年度 委員会等の数45)	全課	委員会の統廃合による整理	検討	実施	→	→	→
5	町内保育園の整理・統合	休園している地名保育園の活用策の検討及び町内保育園の統合を進めます。	健康増進課	保育園の統合	検討	→	実施	→	→
6	町内小学校のあり方についての調査・検討	減少を続ける小学校児童数に対応するため、より良い教育環境の整備の観点から小学校の適正規模について調査・検討します。	教育総務課	適正規模の調査	調査	→	→	→	→

行政改革実施計画

1. 効率の高い行政運営の推進

(2) 民間能力の活用

行政運営の効率化、町民サービスの向上等を図るため、行政が担うべき役割や責任を明確化し、民間に任せられることは民間に任せることを基本として、指定管理者制度や民間委託の活用などを図っていきます。

① 民間委託等の推進

(継続)

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
1	民間委託の推進	民間委託により職員削減や経費の削減が見込まれる業務については、今後も民間委託へ移行を進めます。	全課	民間委託による経費の削減	継続	→	→	→	→

② 指定管理者制度の活用

(平成18年度から実施)

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
1	指定管理者制度の活用	民間能力の活用により、町民サービスの向上や施設の効率的、効率的な運営が期待できる施設について指定管理者制度の導入を推進します。18年度キャンプ場(6施設)、温泉施設2施設、社会福祉施設6施設、産業振興施設3施設について、指定管理者制度の導入	企画観光課 健康増進課 保健福祉課 事業課	指定管理者制度の導入	実施	→	→	→	→
		奥大井もりのくにに指定管理者制度を導入します。	企画観光課	指定管理者制度の導入	検討	実施	→	→	→



③公の施設の見直し

(平成18年度以降検討)

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
1	管理運営方法等の見直し	直営による公の施設について、管理のあり方(行政としての関与の必要性、存続、廃止、存続する場合には管理主体等)について検証します。							
		山村開発センター	総務課		検討	→	方針の決定		
		茶茗館	企画観光課		検討	→	方針の決定		
		特産品館	企画観光課		検討	→	方針の決定		
		ウッドハウスおろくぼ	企画観光課		検討	→	方針の決定		
		緑の伝習館	企画観光課		検討	→	方針の決定		
		三ツ星天文台	企画観光課		検討	→	方針の決定		
		音戯の郷	企画観光課		検討	→	方針の決定		
		資料館 やまびこ	生涯学習課		検討	→	方針の決定		
		B&G海洋センター	生涯学習課						検討

行政改革実施計画

1. 効率の高い行政運営の推進

(3) 定員管理及び給与の適正化等

定員管理にあたっては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を改めて見直しながら適正化に取り組みます。また、業務の性格や内容を踏まえつつ、町民の納得と支持が得られるよう、給与制度・運用・水準の適正化を推進します。

① 定員管理の適正化

(18年度から実施)

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
1	定員適正化計画の策定	定員適正化計画を策定し、効率的な組織体制・人事配置となるよう定員管理の適正化を進めます。	総務課	H22.4.1目標職員数173人 H17.4.1対比削減数14人	策定実施	→	→	→	→
				199,000千円					

定員管理の数値目標

部 門	17. 4. 1	18. 4. 1	19. 4. 1	20. 4. 1	21. 4. 1	22. 4. 1	23. 4. 1	17.4.1～ 22.4.1 純減計	対17.4.1 22.4.1 純減率 (%)	18.4.1～ 23.4.1 純減計	対18.4.1 23.4.1 純減率 (%)
一般行政 職部門	147	143	142	139	132	130	126	▲ 17	▲ 11.6	▲ 17	▲ 11.9
特別行政 部門	29	30	30	30	30	30	30	1	3.4	0	0.0
うち消 防部門	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち教 育部門	29	30	30	30	30	30	30	1	3.4	0	0.0
公 営 企 業 部門	11	12	13	13	13	13	13	2	16.7	1	8.3
合 計	187	185	185	182	175	173	169	▲ 14	▲ 7.5	▲ 16	▲ 8.6
採用者見込 み(各年度)	0	0	1	1	1	1	1	4	-	5	
退職者見込 み(各年度)	2	1	4	8	3	5	4	18	-	21	

* 平成17年4月1日の数値は、中川根町と本川根町の職員数の合計(川根地区広域施設組合職員を含む。)

②給与制度の適正化等
(18年度から実施)

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
1	給与制度の適正化	平成17年度人事院勧告における給与構造改革に準じた制度の見直しを実施します。	総務課	給与構造改革等の実施	実施	→	→	→	→
2	退職時特別昇給制度の廃止	定年退職時における、特別昇給制度を廃止します。	総務課	定年退職時特別昇給制度の廃止	実施	→	→	→	→
3	特殊勤務手当の見直し	全ての特殊勤務手当について見直しを進めます。 18年度 特殊勤務手当数 7	総務課	手当の適正化	実施 (業務実績による支給)	→	→	→	→

行政改革実施計画

2. 新しい行政運営システム(新公共経営システムへの取組み)

(1)行政評価システムの導入及び推進

多様化・高度化する町民ニーズに今後に対応していくためには、町民にとって何が望むサービスなのか成果なのかを評価・検証しながら行政を行う必要があります。そのために、行政評価システムの導入により、計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）のサイクルを構築し、効率的で質の高い行政サービスの提供を図ります。

①行政評価システムの導入・推進

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
1	行政評価システムの導入・推進	平成18年度策定予定の総合計画(基本計画)の各施策の推進に対応する、行政評価システムの構築を進めます。	総務課 企画環境課	行政評価システムの導入	県研究会参加	調査研究	→	導入	→

行政改革実施計画

2. 新しい行政運営システム(新公共経営システムへの取組み)

(2) 職員の意識改革、人材育成

少子高齢化社会の進行や厳しい財政状況下において、限られた職員数で高度な町民ニーズに対応していくことが求められる現在、いかに効率的・効果的に財源を使用するかというコスト意識の徹底と地方分権社会の担い手にふさわしい政策立案能力と説明責任能力に優れた人材の育成に努めます。

① 人材育成基本方針・研修計画の策定及び研修の推進

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
1	人材育成基本方針の策定	職員の能力向上と人材の育成を図るための基本方針を策定し、計画に沿った研修を進めていきます。	総務課	人材育成	策定	実施	→	→	→
2	人事交流の推進	職員の能力開発及び意識改革を図るため、県等関係機関との人事交流を引き続き実施します。	総務課	職員の能力開発	実施	→	→	→	→

② 人事管理制度の整備

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
1	新たな人事評価システム導入への対応	年功序列の人事制度から、能力・実績重視の人事制度への移行が進んでいくなか、職員の勤務実態を的確に把握し、公平で信頼性の高い評価制度の整備を進めます。	総務課	人事評価システムの整備	調査研究	→	→	試行	→

行政改革実施計画

3. 連携・協力による町民に開かれた行政

(1)情報の共有化

町民と行政等の連携・協力のもとでまちづくりを推進するには、行政の公正の確保と透明性の向上を図らなくてはなりません。町は、個人情報の保護に留意しながら、情報の積極的な提供と共有化に取り組みます。

①情報の積極的な提供

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
1	審議会、委員会等の会議結果の公表	各種審議会、委員会等の会議結果について、個人情報等の適正な取扱いに配慮のうえ、公表に努めます。	全課	行政の公正の確保と透明性の向上	実施	→	→	→	→
2	ホームページの充実	町のホームページを活用して、町の施策に関する情報提供の充実を推進します。	全課 企画環境課	行政の公正の確保と透明性の向上	実施	→	→	→	→
3	広報「かわねほんちょう」の充実	町広報誌を活用して、行政情報等の提供の充実を進めます。	企画環境課	行政の公正の確保と透明性の向上	実施	→	→	→	→

②パブリックコメント制度(意見公募手続)の検討

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
1	パブリックコメント制度の検討	町の基本的な施策などを策定する過程で、原案段階で公表し、町民一般から意見を募り、寄せられた意見を考慮して、町の意味決定を行う制度化へ向けての取組みを行います。	全課 企画環境課	行政運営における公平の確保と透明性の向上	検討	→	実施	→	→

行政改革実施計画

3. 連携・協力による町民に開かれた行政

(2)まちづくりへの町民参加

施策の推進にあたり、町民が行政に関心をもち、積極的にまちづくりに参加できるよう、その計画段階から広く情報提供し、幅広く住民の意見を取り入れる仕組みを導入します。

①まちづくりへの町民参加や仕組みづくり

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
1	委員会等への公募 委員制度の導入	各種まちづくり計画等の策定過程において委員公募制度を導入し、町民のまちづくりに参加できる機会を充実させます。	全課	まちづくりへの 機会の充実	実施	→	→	→	→
2	町民と行政の情報の コミュニケーションの 機会の促進	多くの町民が町政に参加できる機会や仕組みづくりを進めます。	全課	まちづくりへの 機会の充実	実施	→	→	→	→

行政改革実施計画

4. 財政の健全化

(1) 安定した歳入の確保

町の財政環境は厳しさを増しており、地方交付税の算定においても小規模町村への優遇措置を減額する改正が継続されています。このような中、町は町税等の徴収率向上に努めるとともに、受益者負担の公平性を基本とし、使用料、手数料の適正化により歳入の確保に努めます。

① 収納率向上対策の強化

(継続)

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
1	町税等収納率向上の取組み	新たな滞納を防止するため、現年度課税分の徴収強化を行うとともに、未納付額の徴収を強化します。	税務課 町民課 住民課	2,500千円 ×5年	継続	→	→	→	→
				12,500千円	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
2	介護保険料の確保	新たな滞納を防止するため、現年度分の徴収強化を行うとともに、未納付額の徴収を強化します。	健康増進課 税務課	70千円×5年	継続	→	→	→	→
				350千円	70	70	70	70	70
3	保育料の確保	新たな滞納を防止するため、現年度分の徴収強化を行うとともに、未納付額の徴収を強化します。	健康増進課 税務課	10万円×5年	継続	→	→	→	→
				500千円	100	100	100	100	100
4	水道使用料金の確保	新たな滞納を防止するため、現年度分の徴収強化を行うとともに、未納付額の徴収を強化します。	建設課 住民課 税務課	1百万円 ×5年	継続	→	→	→	→
				5,000千円	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
5	温泉使用料金の確保	新たな滞納を防止するため、現年度分の徴収強化を行うとともに、未納付額の徴収を強化します。	企画観光課 税務課	25万円×5年	継続	→	→	→	→
				1,250千円	250	250	250	250	250

② 使用料、手数料等の受益者負担の適正化

(継続)

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
1	使用料、手数料等の見直し	施設使用料、事務取扱手数料等について、サービス内容やコストなどについて検討し、経費削減へ向けた取組みと、受益者負担の見直しを行います。	全課	使用料、手数料等の適正化	継続	→	→	→	→

③ 町有財産(普通財産)の適正管理

(平成18年度から実施)

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
1	町有財産の有効活用策等の検討	町有財産の有効活用策を検討するとともに、今後の利用目的がないものについては処分を進めます。	総務課	遊休地の有効活用(土地4,500㎡)	実施	→	→	→	→

④ 新たな財源の確保

(平成18年度から実施)

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
1	広報誌への有料広告の掲載	広報「かわねほんちょう」に有料広告制度を導入します。	企画環境課	広告収入年間20万円	実施	→	→	→	→
				900千円	100	200	200	200	200

⑤ 公営企業の経営健全化

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
1	水道使用料金の見直し	旧中川根区域の水道料金を見直します。	建設課	料金改定による10%の増 6百万円×5年	実施	→	→	→	→
				30,000千円	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000

集 計 表

目標効果額	H18	H19	H20	H21	H22
50,500千円	10,020	10,120	10,120	10,120	10,120

行政改革実施計画

4. 財政の健全化

(2)経費の節減

限りある財源の中で、社会基盤を整備し、行政サービス水準をできる限り維持・充実させていくには、経費全般について徹底的な見直しを行い、今までの行政サービスの必要性を検証し財政の健全化に取り組みます。

①経常経費の削減

(継続または平成18年度から実施事業)

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
1	庁舎等維持管理経費の縮減	庁舎等各種施設の維持管理経費(光熱水費、使用量等)を毎年度見直し、経常経費の縮減を進めます。	全課	維持管理経費の縮減	継続	→	→	→	→
2	法律関係図書等の整理	各課で購入、購読している法規関係図書等について見直し、経費の削減を進めます。	全課	図書購入経費の削減	実施	→	→	→	→
				1,500千円	300	300	300	300	300
3	施設維持費の見直し	各施設の共通維持費(浄化槽・消防施設・電気保安・清掃業務・自動ドア保守点検業務)について、施設をまとめた見積り合せ等により経費の削減を進めます。	総務課	施設一括見積り等による経費の削減	実施	→	→	→	→
				10,000千円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
4	共通消耗品の一括購入	全庁的に使用する消耗品について、年間使用量を想定した一括購入方法を継続し経費の削減を進めます。	総務課	共通消耗品費の削減	実施	→	→	→	→
5	公用車の維持管理費及び必要台数等の見直し	公用車の維持管理経費、更新期間、必要台数の見直し、不要車両の譲渡により経費の削減を進めます。	全課	公用車の維持管理経費の削減	実施	→	→	→	→

(検討又は19年度以降実施事業)

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
6	各地区配布文書等の送付方法の見直し	信書以外の広報誌、回覧文書等の送付を民間宅配業者に委託し経費削減を進めます。	総務課	月約30千円の削減	検討	実施	→	→	→
				1,440千円		360	360	360	360
7	町広報誌の配布先の見直し	町広報誌「かわねほんちょう」のホームページへの掲載により、町外関係機関への配布先の見直しを行い経費の削減を進めます。	企画環境課	町外配布部数の減	検討	実施	→	→	→
8	職員旅費算定方法の見直し	職員出張時に公用車が手当てできない場合において、自家用自動車を使用できる制度を導入し、経費の削減をします。	総務課	旅費支給額の削減	検討	実施	→	→	→
9	町議会議員の費用弁償の見直し	議員の費用弁償の支給額を見直し経費の削減をします。	議会事務局	費用弁償額の削減	検討	実施	→	→	→
				2,000千円		500	500	500	500

②人件費総額の抑制

(継続)

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
1	代休制度の活用	週休日、祝祭日の出勤による代休制度を今後も活用し、時間外手当を削減します。	全課	時間外手当の削減	継続	→	→	→	→

(検討又は19年度以降実施事業)

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
2	職員数の削減による人件費の抑制	定員適正化計画に基づいた職員数の削減により人件費を抑制します。	総務課	H22.4.1目標職員数173人 H17.4.1対比削減数14人	計画策定	実施	→	→	→
				199,000千円					
3	時間外手当の削減	組織、事務事業の見直し及び職員の適正配置により時間外勤務を削減します。	全課	時間外勤務時間の削減 (月300h時間)	検討	実施	→	→	→
4	各種委員会等の整理等による人件費の抑制	各種委員会・審議会の整理又は組織、会議開催方法及び回数の見直しにより人件費を抑制します。	全課	組織、委員及び会議の集約	検討	実施	→	→	→
5	特別職等給料額の見直し	県下特別職等給料額の比較により、改定が必要な給料額を検討し人件費を抑制します。	総務課	特別職等給料額の削減	検討	実施	→	→	→
				3,400千円					
6	町議会議員定数の検討	町議会議員定数について、検討します。	議会事務局	定数の削減について検討	検討	→	→	実施	→

③補助金等の見直し

(検討又は19年度以降実施事業)

NO.	取組項目	取組内容	所管課	目標	H18	H19	H20	H21	H22
				効果額					
7	補助金等の見直し	補助金・負担金等について、町合併に伴う各種補助団体の統合、整理の進捗状況と併せ、補助金等の役割、使われ方について精査し見直しを進めます。	全課	団体の統合等による補助金等の見直し	検討	実施	→	→	→

集 計 表

目標効果額	H18	H19	H20	H21	H22
217,340千円	2,300	4,010	29,010	82,010	100,010